

令和 7 年度

徳島県公立高等学校事務職員協会総会並びに研究協議会

令和 7 年 6 月 1 0 日（火）

於 徳島県職員会館

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 令和 6 年度事業報告

(2) 令和 6 年度決算報告及び監査報告

(3) 令和 7 年度役員選出

(4) 令和 7 年度事業計画案審議

(5) 令和 7 年度予算案審議

(6) その他

4 研究協議

5 閉 会

令和6年度事業報告

年 月 日	事 業 内 容	開催場所等
R6. 5. 14 (火)	第1回事務職員協会役員会研究協議会	県職員会館
5. 28 (火)	令和6年度徳島県公立高等学校事務職員協会総会	県職員会館
6. 14 (金)	第1回物品管理改善研究委員会研究協議会	県職員会館
6. 27 (木)	令和6年度全国公立高等学校事務職員協会 四国支部第1回理事会	高知県 (高知会館)
6. 27 (木)	令和6年度全国公立高等学校事務職員協会 四国支部総会	高知県 (高知会館)
6. 27 (木) ～6. 28 (金)	第41回四国地区公立高等学校事務職員研究大会 高知大会	高知県 (高知会館)
7. 8 (月)	第2回事務職員協会役員会研究協議会	県職員会館
7. 18 (木)	第1回広報部研究協議会	県職員会館
7. 24 (水)	西部支部事務職員研修会研究協議会	吉野川合同庁舎
7. 24 (水)	全国公立高等学校事務職員協会 令和6年度第1回理事会	福岡県 (福岡アイランド シティフォーラム)
7. 25 (木) ～7. 26 (金)	第76回全国公立高等学校事務職員研究大会 福岡大会	福岡県 (福岡アイランド シティフォーラム)
8. 7 (水)	南部支部事務職員研修会研究協議会	阿南ロイヤルガーデン ホテル
8. 20 (火)	第75回徳島県公立高等学校事務職員研究大会	徳島グランヴィリオホ テル
10. 8 (火)	徳島県公立高等学校事務職員研修会の事前協議に係る 研究協議会	県職員会館
10. 17 (木)	徳島県公立高等学校事務職員研修会研究協議会	県職員会館
11. 1 (金)	県教育委員会に対する事務長会・事務職員協会からの 要望	県庁
11. 15 (金)	令和6年度全国公立高等学校事務職員協会 第2回全国理事会	東京都
11. 15 (金)	令和6年度 文部科学省との意見交換会	東京都
11. 15 (金)	令和6年度全国公立高等学校事務職員協会 事務職員研修会	東京都
11. 28 (木)	第2回広報部研究協議会	県職員会館
R7. 1. 28 (火)	徳島県公立高等学校事務職員協会役員等研修会	県職員会館
2. 7 (金)	令和6年度全国公立高等学校事務職員協会 四国支部第2回理事会	香川県 (サンポート ホール高松)
2. 14 (金)	第2回物品管理改善研究委員会研究協議会	県職員会館
2 月	「学校事務紀要2025」発行	研修部
2 月	「協会だより」発行	広報部
3. 6 (木)	第3回事務職員協会役員会研究協議会	県職員会館

令和6年度 事務職員協会費決算書

収入総額 2,143,032 円

支出総額 348,894 円

差引残額 1,794,138 円

収入内訳

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減額(B-A)	備 考
繰越金	1,646,188	1,646,188	0	前年度繰越金
会 費	496,000	496,000	0	4,000×29校=116,000 1,000×8校=8,000 2,000×186名=372,000
諸収入	812	844	32	預金利息
計	2,143,000	2,143,032	32	

支出内訳

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減額(A-B)	備 考
会議費	100,000	42,934	57,066	役員会・総会
研究費	10,000	0	10,000	
支部助成	90,000	38,989	51,011	各支部活動費
部会費	10,000	0	10,000	各種研究委員会活動費
表彰費	50,000	88,294	△38,294	表彰者8名
事務局費	100,000	3,008	96,992	消耗品、切手等
旅 費	450,000	175,669	274,331	四国支部・全国理事会等出席旅費
予備費	1,333,000	0	1,333,000	
計	2,143,000	348,894	1,794,106	

関係諸帳簿等監査の結果、決算書のとおり相違ないことを認めます。

令和7年5月27日

監事 吉本 憲志

監事 遠原 秀樹

令和6年度 事務職員協会補助金会計決算書

収入金額 2,631,227 円

支出金額 1,438,810 円

差引残額 1,192,417 円

収入内訳

(単位：円)

団 体 名	予算額(A)	決算額(B)	増減額(B-A)	備 考
教 育 会	292,000	293,000	1,000	
教育公務員弘済会	300,000	300,000	0	
互 助 組 合	320,000	320,000	0	
高等学校教育研究会	200,000	195,690	△ 4,310	
繰 越 金	1,521,821	1,521,821	0	
雑 収 入	179	716	537	預金利息
計	2,634,000	2,631,227	△ 2,773	

支出内訳

(単位：円)

支 出 項 目	予算額(A)	決算額(B)	増減額(A-B)	備 考
事務長会補助金	150,000	150,000	0	
四国大会分担金	31,000	30,000	1,000	各県分担金
四国大会経費負担金	31,000	30,880	120	四国支部積立金
県大会経費	320,000	264,740	55,260	
研 究 費	90,000	75,705	14,295	R7発表用、大会参加費
部 会 費	200,000	59,092	140,908	研究部活動費
部会研究補助	10,000	10,000	0	高人研発表支部補助
事務紀要等印刷費	300,000	288,200	11,800	印刷費
派 遣 旅 費	500,000	530,193	△ 30,193	全国研究大会・四国大会等派遣旅費
予 備 費	1,002,000	0	1,002,000	
計	2,634,000	1,438,810	1,195,190	

関係諸帳簿等監査の結果、決算書のとおり相違ないことを認めます。

令和7年5月27日

監事 吉本 憲志

監事 遠原 秀樹

令和6年度 全国大会派遣補助費決算書

収入金額 2,359,868 円

支出金額 0 円

差引残額 2,359,868 円

収入内訳

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減額(B-A)	備 考
繰越金	2,358,788	2,358,788	0	
諸収入	212	1,080	868	預金利息
計	2,359,000	2,359,868	868	

支出内訳

(単位：円)

科 目	予算額(A)	決算額(B)	増減額(A-B)	備 考
旅 費	0	0	0	
予備費	2,359,000	0	2,359,000	
計	2,359,000	0	2,359,000	

令和6年度 研究奨励費

定期預金 (現在額面) 897,714 円

関係諸帳簿等監査の結果、決算書のとおり相違ないことを認めます。

令和7年5月27日

監事 吉本 憲志

監事 遠原 秀樹

令和 7 年度 徳島県公立高等学校事務職員協会役員名簿

役 職 名	氏 名	学 校 名	支 部 名	備 考
会 長				
副 会 長	小 濱 由美子	城 南	中 部	
〃	日 下 栄 二	み な と	南 部	
〃	楠 木 茂 樹	阿 波 西	西 部	
理 事	平 畠 真 弓	城 ノ 内	中 部	中部支部長
〃	龍 田 彩 子	ひのみね	南 部	南部支部長
〃	猪 子 朱 美	池田支援	西 部	西部支部長
〃	吉 本 憲 志	板野支援	中 部	
〃	田 原 未 香	国府支援	中 部	
〃	遠 原 秀 樹	阿南支援	南 部	
〃	高 田 文 子	那 賀	南 部	
〃	松 下 亜由美	池 田三好	西 部	
〃	西 村 裕 美	穴 吹	西 部	
事務局長				
顧 問				事務長会会長
オブザーバー				事務長会事務局

※監事は事務局長の支部以外から各 1 名（会則による）

令和7年度 事業計画

■基本方針

- 1 研修・研究・調査活動の活性化をめざす。
- 2 会員の資質の向上をめざす。

■活動計画

1 研修活動

- (1) 各支部研修会
- (2) 研修部事務職員研修会
- (3) 第42回四国地区公立高等学校事務職員研究大会
8月26日(火)～27日(水) 於 香川県(サンポートホール高松)
全国大会と兼ねて開催
- (4) 第77回全国公立高等学校事務職員研究大会
8月26日(火)～27日(水) 於 香川県(サンポートホール高松)
- (5) 第76回徳島県公立高等学校事務職員研究大会
9月25日(木)実施予定 於 徳島グランヴィリオホテル
(当番 南部支部)
・研究発表 ほか
- (6) 全国公立高等学校事務職員研修会
11月21日(金)実施予定 於 東京都

2 研究活動

- (1) 「学校事務紀要」の発行
- (2) 「協会だより」の発行
- (3) 物品管理改善等研究
- (4) O A 研究(HP の管理)

3 広報活動

- (1) ホームページの運営
徳島県公立高等学校事務職員協会 <https://kokyoken-jimu.tokushima-ec.ed.jp>

4 全国協会との連携

- (1) 全国公立高等学校事務職員協会四国支部第1回理事会
書面開催予定
- (2) 全国公立高等学校事務職員協会第1回全国理事会
8月25日(月) 於 香川県(サンポートホール高松)
- (3) 全国公立高等学校事務職員協会第2回全国理事会
11月21日(金)実施予定 於 東京都
- (4) 全国公立高等学校事務職員協会四国支部第2回理事会
令和8年1月実施予定 於 愛媛県

令和 7 年度 事務職員協会費予算書

収入内訳

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A－B)	備 考
繰 越 金	1,794,138	1,646,188	147,950	前年度繰越金
会 費	494,000	496,000	△ 2,000	4,000× 29校＝116,000 1,000× 8校＝ 8,000 2,000×185名＝370,000
諸 収 入	862	812	50	預金利息
計	2,289,000	2,143,000	146,000	

支出内訳

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A－B)	備 考
会 議 費	100,000	100,000	0	役員会・総会
研 究 費	10,000	10,000	0	
支部助成	90,000	90,000	0	3支部活動費助成
部 会 費	10,000	10,000	0	各種研究委員会活動費
表 彰 費	50,000	50,000	0	功労者表彰記念品
事務局費	100,000	100,000	0	消耗品、切手等
旅 費	450,000	450,000	0	四国支部・全国理事会出席旅費
予 備 費	1,479,000	1,333,000	146,000	
計	2,289,000	2,143,000	146,000	

※各科目間の流用を認める。

令和7年度 事務職員協会補助金会計予算書

収入内訳

(単位：円)

団 体 名	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A－B)	備 考
教 育 会	293,000	292,000	1,000	
教育公務員弘済会	300,000	300,000	0	
互 助 組 合	320,000	320,000	0	
高等学校教育研究会	200,000	200,000	0	
繰 越 金	1,192,417	1,521,821	△ 329,404	
雑 収 入	583	179	404	預金利息
計	2,306,000	2,634,000	△ 328,000	

支出内訳

(単位：円)

支 出 項 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A－B)	備 考
事務長会補助金	150,000	150,000	0	
四国大会分担金	31,000	31,000	0	各県分担金
四国大会経費負担金	31,000	31,000	0	四国支部積立金
県大会経費	320,000	320,000	0	会場費等
研 究 費	200,000	90,000	110,000	R8発表用、大会参加費
部 会 費	200,000	200,000	0	研究部活動費
部会研究補助	10,000	10,000	0	高人研発表支部補助
事務紀要等印刷費	300,000	300,000	0	印刷費
派 遣 旅 費	500,000	500,000	0	四国・全国研究大会派遣旅費
予 備 費	564,000	1,002,000	△ 438,000	
計	2,306,000	2,634,000	△ 328,000	

※各科目間の流用を認める。

令和7年度 全国大会派遣補助費予算書

収入内訳

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A－B)	備 考
繰 越 金	2,359,868	2,358,788	1,080	
諸 収 入	132	212	△ 80	預金利息
計	2,360,000	2,359,000	1,000	

支出内訳

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減額 (A－B)	備 考
旅 費	700,000	0	700,000	
大会参加費	100,000	0	100,000	
予 備 費	1,560,000	2,359,000	△ 799,000	次年度以降の派遣旅費
計	2,360,000	2,359,000	1,000	

※各科目間の流用を認める。

各支部研究発表等順番

年度	中部			南部			西部		
	県大会 発表	県大会 当番	高人研	県大会 発表	県大会 当番	高人研	県大会 発表	県大会 当番	高人研
26	第一	第三	第三	南南		阿南	三好		全体
27	第三		第三	小松島	南部	阿南	美馬		全体
28			第三			小松島		麻名	全体
29	第一	第二	第一			小松島	麻名		全体
30	第二		第一	阿南	南部	小松島			全体
31 (R元)	第三		第一			南南	三好	西中	全体
2	新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期								
3	第四	第一	第二	南南・ 小松島		南南	西中		全体
4	第一		第二		南部	阿南	麻名		全体
5	第二		第三	阿南		阿南		三好	全体
6	第三	第四	第三			阿南	三好		全体
7	第四		第三	南南	南部	小松島			全体
8			第四	小松島		小松島	西中	麻名	全体
9	第一	第三	第四			小松島	麻名		全体
10	第二		第四	阿南	南部	南南			全体

全国大会（徳島）
発表が2本に変更

4本の研究発表
四国大会（徳島）

全国大会（香川）

四国大会（徳島）

※高人研の太枠は発表

各支部班編制

■中部（平成29年度より4班へ）

- 第一 = 城北、城ノ内、城西、国府支援
- 第二 = 城南、徳島商業、徳島市立、視覚・聴覚支援
- 第三 = 城東、徳島北、徳島科学技術、徳島中央
- 第四 = 鳴門、鳴門渦潮、板野、板野支援

■南部（令和元年度より班編成変更あり）

- 小松島 = 小松島、小松島西、ひのみね支援、みなと高等学園
- 阿 南 = 富岡東、富岡西、阿南光
- 南 南 = 那賀、海部、阿南支援

■西部（平成29年度より3班へ）

- 麻名 = 名西、吉野川、川島、鴨島支援
- 西中 = 阿波、阿波西、穴吹、脇町
- 三好 = つるぎ、池田、池田支援

1 全国大会研究発表順序等

年度	開催支部	研究発表	役割分担			
			支部長	議長団	審査委員	運営委員
3	東 海		高 知		高 知	徳 島
4	関 東	香 川	高 知		愛 媛	香 川
5	東 北		高 知		徳 島	高 知
6	九 州	高 知	香 川		徳 島	高 知
7	四国(香川)		香 川	高 知	愛 媛	徳 島
8	全国協会(千葉)	徳 島	香 川	愛 媛	高 知	徳 島
9	北信越・近畿		徳 島	香 川	愛 媛	高 知
10	関東・東海	愛 媛	徳 島		香 川	愛 媛
11	東 北		徳 島		愛 媛	香 川
12	九 州	高 知	愛 媛		高 知	高 知
13	中国・四国		愛 媛		香 川	徳 島
14	北信越・近畿	香 川	愛 媛		香 川	香 川
15	関東・東海		高 知		愛 媛	香 川
16	東 北	徳 島	高 知		愛 媛	徳 島

(今後の予定 12=九州 13=中国 14=近畿 15=東海)

2 四国支部長順序

支部長	期 間	備 考
香川	令和6年4月1日～令和9年3月31日	令和7年度全国大会開催
徳島	令和9年4月1日～令和12年3月31日	平成28年度全国大会実施
愛媛	令和12年4月1日～令和15年3月31日	
高知	令和15年4月1日～令和18年3月31日	

3 四国大会研究発表順序等

年度	開催県	研究発表順序	議 長	監査報告	決算報告
3	愛 媛	香川 高知	愛 媛	愛 媛	高 知
4	徳 島	徳島 愛媛	徳 島	徳 島	愛 媛
5	香 川	高知 香川	香 川	香 川	徳 島
6	高 知	愛媛 徳島	高 知	高 知	香 川
7	香 川	全国大会開催	香 川	香 川	高 知
8	愛 媛	香川 高知	愛 媛	愛 媛	香 川
9	徳 島	徳島 愛媛	徳 島	徳 島	愛 媛
10	高 知	高知 香川	高 知	高 知	徳 島
11	愛 媛	愛媛 徳島	愛 媛	愛 媛	高 知
12	徳 島	香川 高知	徳 島	徳 島	愛 媛
13	香 川	徳島 愛媛	香 川	香 川	徳 島

※ 令和7年度 全国大会が香川県のため四国大会も香川とする。

全国大会年譜

	ブロック	開催年	開催県	開催市
第1回	近畿大会	昭和23年	京都府	(宮津)
第2回	関東大会	昭和24年	神奈川県	(小田原)
第3回	東海大会	昭和25年	愛知県	(内海)
第4回	東北大会	昭和26年	福島県	(福島)
第5回	九州大会	昭和27年	福岡県	(福岡)
第6回	北海道大会	昭和28年	北海道	(札幌)
第7回	四国大会	昭和29年	香川県	(琴平)
第8回	信越北陸大会	昭和30年	長野県	(松本)
第9回	中国大会	昭和31年	広島県	(広島)
第10回	近畿大会	昭和32年	大阪府	(大阪)
第11回	関東大会	昭和33年	東京都	(東京)
第12回	九州大会	昭和34年	大分県	(別府)
第13回	東北大会	昭和35年	岩手県	(盛岡)
第14回	東海大会	昭和36年	三重県	(伊勢)
第15回	北海道大会	昭和37年	北海道	(札幌)
第16回	四国大会	昭和38年	高知県	(高知)
第17回	信越北陸大会	昭和39年	富山県	(富山)
第18回	中国大会	昭和40年	岡山県	(岡山)
第19回	近畿大会	昭和41年	兵庫県	(神戸)
第20回	関東大会	昭和42年	栃木県	(宇都宮)
第21回	東海大会	昭和43年	静岡県	(静岡)
第22回	東北大会	昭和44年	宮城県	(仙台)
第23回	九州大会	昭和45年	鹿児島県	(鹿児島)
第24回	北海道大会	昭和46年	北海道	(札幌)
第25回	四国大会	昭和47年	愛媛県	(松山)
第26回	信越北陸大会	昭和48年	石川県	(金沢)
第27回	中国大会	昭和49年	山口県	(山口)
第28回	近畿大会	昭和50年	大阪府	(堺)
第29回	関東大会	昭和51年	神奈川県	(横浜)
第30回	東海大会	昭和52年	岐阜県	(岐阜)
第31回	東北大会	昭和53年	青森県	(青森)
第32回	九州大会	昭和54年	宮崎県	(宮崎)
第33回	北海道大会	昭和55年	北海道	(札幌)
第34回	四国大会	昭和56年	徳島県	(徳島)
第35回	信越北陸大会	昭和57年	新潟県	(新潟)
第36回	中国大会	昭和58年	島根県	(松江)
第37回	近畿大会	昭和59年	滋賀県	(大津)
第38回	関東大会	昭和60年	群馬県	(草津)
第39回	東海大会	昭和61年	愛知県	(名古屋)
第40回	東北大会	昭和62年	秋田県	(秋田)
第41回	九州大会	昭和63年	熊本県	(熊本)
第42回	北海道大会	平成元年	北海道	(札幌)
第43回	四国大会	平成2年	香川県	(高松)
第44回	信越北陸大会	平成3年	福井県	(福井)
第45回	中国大会	平成4年	鳥取県	(米子)
第46回	近畿大会	平成5年	奈良県	(奈良)
第47回	関東大会	平成6年	千葉県	(千葉)
第48回	東海大会	平成7年	三重県	(伊勢)
第49回	東北大会	平成8年	山形県	(天童)
第50回	九州大会	平成9年	長崎県	(長崎)
第51回	北海道大会	平成10年	北海道	(札幌)
第52回	四国大会	平成11年	高知県	(高知)
第53回	信越北陸大会	平成12年	長野県	(長野)
第54回	中国大会	平成13年	広島県	(広島)
第55回	近畿大会	平成14年	和歌山県	(和歌山)
第56回	関東大会	平成15年	埼玉県	(さいたま)
第57回	東海大会	平成16年	静岡県	(静岡)
第58回	東北大会	平成17年	福島県	(郡山)
第59回	九州大会	平成18年	沖縄県	(宜野湾)
第60回	北海道大会	平成19年	北海道	(札幌)
第61回	四国大会	平成20年	愛媛県	(松山)
第62回	信越北陸大会	平成21年	富山県	(富山)
第63回	中国大会	平成22年	岡山県	(岡山)
第64回	近畿大会	平成23年	京都府	(京都)
第65回	関東大会	平成24年	茨城県	(水戸)
第66回	東海大会	平成25年	岐阜県	(岐阜)
第67回	東北大会	平成26年	岩手県	(盛岡)
第68回	九州大会	平成27年	佐賀県	(佐賀)
第69回	四国大会	平成28年	徳島県	(徳島)

	ブロック	開催年	開催県	開催市
第70回	信越北陸大会	平成29年	石川県	(金沢)
第71回	中国大会	平成30年	山口県	(山口)
第72回	近畿大会	平成31年	兵庫県	(姫路)
第73回	東海大会	令和2年	愛知県	(名古屋)
第73回	東海大会	令和3年	愛知県	(名古屋)
第74回	関東大会	令和4年	群馬県	(高崎)
第75回	東北大会	令和5年	宮城県	(仙台)
第76回	九州大会	令和6年	福岡県	(福岡)
第77回	四国大会	令和7年	香川県	(高松)

※延期

徳島県公立高等学校事務職員協会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は徳島県公立高等学校事務職員協会と称する。
- 第2条 本会の事務所を事務局長所在校に置く。
- 第3条 本会は会員相互の緊密な連携のもとに学校教育事務の研究並びに会員の資質向上を図り、もって学校教育効果の進展に寄与することを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 学校教育事務の研究並びに能率増進に関すること
 - 2 会員の教養と資質の向上に関すること
 - 3 全国公立高等学校事務職員協会との連携に関すること
 - 4 その他本会の目的達成に必要なこと

第2章 組 織

- 第5条 本会は徳島県内公立高等学校（県立中学校・中等教育学校を含む。）並びに特別支援学校の事務職員をもって組織する。
- 第6条 本会は県内を南部、中部、西部の三地区にわけ、それぞれに支部を置く。

第3章 役 員

- 第7条 本会に役員を置き、任務は次のとおりとする。
- 1 会 長 1名 会務を総理し、本会を代表する。
 - 2 副 会 長 3名 会長を補佐し、会長事故あるときは之を代行する。
 - 3 支 部 長 3名 支部と事務所の連絡に当る。（各支部の理事の内1名が之に当る。）
 - 4 理 事 9名 本会の重要事項を議決する。（各支部毎に3名）
 - 5 監 事 2名 会計を監査する。（事務局長選出支部以外の理事の内2名が之に当る。）
 - 6 事務局長 1名 本会の事務処理並びに会計経理をつかさどる。（会長が委嘱する。）
 - 7 本会に功労ある会員を会長が顧問に委嘱する。
- 第8条 役員の選出は次の方法による。
- 1 役員の選出については役員会にて審議の上、選考の結果を総会に報告し承認を得る。
- 第9条 本会に次の機関を置く。
- 1 総会 年1回開催し、次の事項を決める。但し、必要により臨時に開く事が出来る。
 - A 役員の承認
 - B 会則の改正
 - C 事業・予算・決算
 - D 研究発表並びに討議
 - E その他の重要事項
 - 2 役員会 必要に応じて開催する。
 - 3 研究会 随時開催し研究発表並びに討議する。
- 第10条 本会の役員の任期は1か年とする。但し再任を妨げない。欠員の補充で就任した者の任期

は前任者の残りの期間とする。

前任者は退任の場合でも後任の決まるまで任務を執行する。

第4章 会 計

第11条 本会の経費は会員の負担とする。

第12条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第13条 会計簿は会員の要求があれば随時之を公開しなければならない。

第5章 決 議

第14条 本会重要事項の決議は出席者の過半数の賛成による。

附 則 本会則は昭和26年9月8日から施行する。

昭和40年8月3日 一部改正

昭和47年7月15日 //

昭和49年7月23日 //

昭和50年7月23日 //

昭和51年7月22日 //

昭和57年7月22日 //

平成5年7月23日 //

平成15年7月31日 // 但し、平成16年4月1日から施行する。

平成19年8月7日 // 但し、平成20年4月1日から施行する。

平成30年5月31日 // 但し、平成31年4月1日から施行する。

令和2年8月11日 //

令和5年7月27日 // 1 令和5年7月27日から施行する。

2 第5条の改正規定については、令和2年4月1日から適用する。

部 会 規 約

第1章 名称と目的

第1条 この部は、徳島県公立高等学校事務職員協会部会（以下「部会」という。）という。

第2条 この部会は、徳島県公立高等学校事務職員協会（以下「協会」という。）の主旨及び目的にそって学校事務を積極的に研究し、職員相互の資質の向上に務めることを目的とする。

第3条 前条の目的を達成するための部会を置き、活動する。

2 部会は、次の3部会とする。

(1) 調査研究部

(2) 研 修 部

(3) 広 報 部

3 各部の活動は、次のとおりとする。

(1) 調査研究部は、次の研究委員会を組織し、調査研究活動をする。

事務の手引改訂委員会・物品管理改善研究委員会・OA研究委員会

(2) 研修部は、実務に関する研修会を企画実施し、毎年1回研究紀要を発行する。

(3) 広報部は、事務職員だよりの発行、その他広報活動をする。

第2章 組 織

第4条 この部会は、協会会員をもって構成する。

第3章 委 員

第5条 各部会に次の委員を置く。

(1) 調査研究部は、部長1名（調査研究担当副会長）、副部長3名（各研究委員会の委員長）、研究委員若干名。

(2) 研修部・広報部は、部長1名（広報担当副会長）、副部長2名（各部会の委員長）、部員若干名。

第6条 委員の任務は、次のとおりとする。

(1) 部長は、会務を総括し、部会を代表する。

(2) 副部長（委員長）は、部長を補佐し、部長に事故あるときはその職務を代理する。

(3) 研究委員・部員は、所属する委員会・部会に関する調査研究をする。

第7条 委員は協会役員会で選出し、総会で報告するものとし、任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4章 会 議

第8条 この部会の会議は委員会とする。

2 委員会は、副部長・委員をもって構成し、次の事項を議決する。

ただし、重要な事項については、協会役員会に図る。

- (1) 事業計画
- (2) その他部会の運営に関すること。

第5章 会計

第9条 部会の目的達成のため、協会の承認を得て必要な経費を徴収することができる。

2 徴収した経費は返還しないものとする。

第10条 部会の会計年度は、毎年4月1日に始まり3月31日に終わる。

第6章 事務所

第11条 部会の事務所は、副部長の所在校に置く。

附 則 この規約は平成5年7月23日から施行する。

平成22年4月28日 一部改正

令和2年8月11日 //

表彰規定

第1条 本会は各学校長の推薦に基づき、役員会の議決によって徳島県高等学校事務職員の功労者を表彰することができる。

第2条 被表彰者は、会則第2章第5条に該当する本会の会員たることを要する。

第3条 被表彰者は次の各項の1に該当することを要する。

- (1) 本会役員として功労顕著なる者。
- (2) 学校事務職員として在職25年以上、勤務成績良好なる者。
- (3) その他学校事務職員として特に功労顕著なる者。

第4条 被表彰者には感謝状又は表彰状に記念品を添え贈呈するものとする。

第5条 本規定の改正は役員会の議決による。

附 則

- 1 本規定は議決の時から施行する。(昭和43年8月29日)
- 2 本規定第3条第2項について学校事務職員以外の職における在職年数の換算については次によるものとする。
 - (1) 知事部局および教育委員会事務局等の在職年数は $\frac{1}{2}$ を通算する。
 - (2) 教務嘱託、事務嘱託、事務見習員等および学校における技師より引継ぎ事務職員となりたる場合は、その在職年数は $\frac{1}{2}$ を通算する。
- 3 本規定の被表彰該当者は各事務(課・室)長を経由し、会長に申し出るものとする。
- 4 昭和52年7月23日 附則の一部改正
昭和57年7月22日 //
以下省略

研 究 奨 励 賞 規 定

- 1 目 的 徳島県公立高等学校事務職員協会が後進者の育成ならびに本県高等学校教育事務の水準をより高めるため、教育事務の向上に関する諸事項を研究したるものに対し贈呈するものとする。
- 2 奨励費 次に該当したる場合に贈呈するものとする。
 - 1 個人により研究したる事項を公表した場合
 - 2 団体及びグループ等により研究を公表した場合
 - 3 年次により研究した事項を公表した最終年の場合
 - 4 公表せざるも会員衆知による場合
- 3 経 費 この目的を遂行するため必要な経費は徳島県公立高等学校事務職員の寄付金による積立定期の利息をもって充当するものとする。
- 4 寄付金 逐年退職せられる公立高等学校事務職員はその退職時において本奨励賞規定の目的主旨を理解し応分の寄付を願うものとする。但し、寄付金名簿を作成し、徳島県公立高等学校事務職員協会がこれを永久保管するものとする。
- 5 合 議 徳島県公立高等学校事務職員協会役員は毎年開催される研究大会の時点において、寄付金による積立定期の利息の公表を受け研究該当事項に対し審議の上奨励賞の配分を毎年決定するものとする。
- 6 禁 止 この寄付金および利息による金額は主旨目的以外の事に流用し又は使用してはならないものとする。

附 則 この規約は昭和48年4月1日から施行する。